

2025年3月12日

株式会社 岩手銀行

本部組織の一部改正について

岩手銀行（頭取 岩山徹）では、このたび、本部組織を一部改正することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改正内容

リスク統括部内に「AML 金融犯罪対策室」を新設し、多様化、複雑化する金融犯罪等への対策を強化いたします。

※ AML（アンチ・マネー・ローンダリング）とは、犯罪などの違法な行為によって得られた資金の出所や所有者を隠蔽する行為を防止する措置を講じることです。

2. 改正後の本部組織

別表のとおりです。

3. 改正日

2025年4月1日

以上

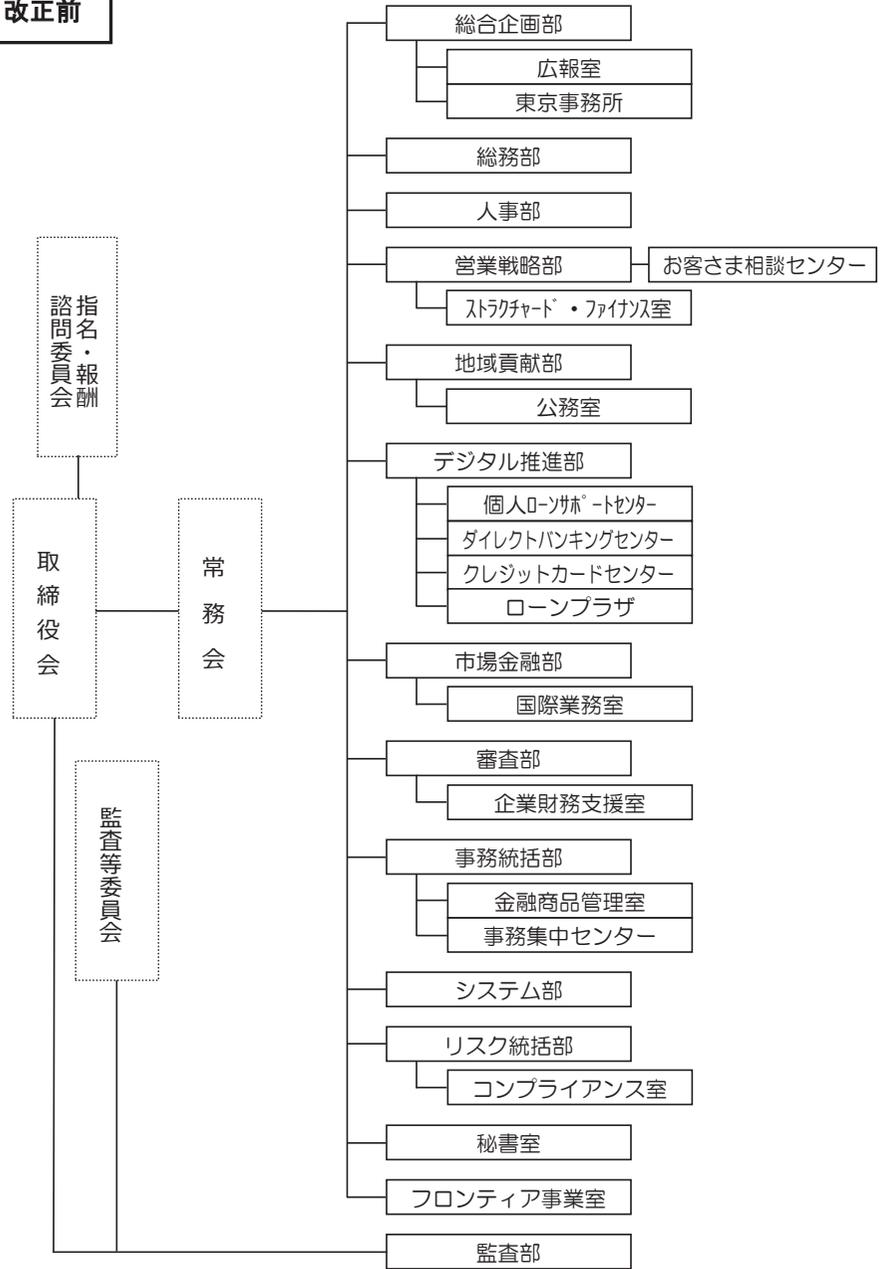
<本件に関するお問い合わせ先>

岩手銀行 総合企画部 菅原

019-623-1111（代表）

本部組織図新旧対照表

改正前



改正後

